

R 7 年 1 月 鶴山中学校 屋内運動場・**武道場**・屋外運動場・プール

日	曜日	徹心会津山北支部	活人剣友会	山北会										
1	水	学校施設使用条例により使用中止												
2	木	学校施設使用条例により使用中止												
3	金	学校施設使用条例により使用中止												
4	土		17:00~21:00											
5	日		13:00~17:00	9:00~12:00										
6	月													
7	火													
8	水	18:00~21:00												
9	木													
10	金	18:00~21:00												
11	土		17:00~21:00											
12	日		13:00~17:00	9:00~12:00										
13	月													
14	火													
15	水	18:00~21:00												
16	木													
17	金	18:00~21:00												
18	土		17:00~21:00											
19	日		13:00~17:00	9:00~12:00										
20	月													
21	火													
22	水	18:00~21:00												
23	木													
24	金	18:00~21:00												
25	土		17:00~21:00											
26	日		13:00~17:00	9:00~12:00										
27	月													
28	火													
29	水	18:00~21:00												
30	木													
31	金	18:00~21:00												

- ・施設を使用しなかった場合は、該当箇所を×印で消し、該当理由の番号を記入してください。理由：①団体からの予約取消 ②学校都合による取消
- ・使用予定があったにも関わらず施設使用簿への記載がない場合は、「無」と記入してください。
- ・前月分の使用料徴収団体の使用実績について、学校長の押印後、**毎月10日**までに学校施設課に報告してください。

学校長確認印

